

有 料 ・ 無 料
~~職業紹介事業許可申請書~~
職業紹介事業許可有効期間更新申請書

「有料」「職業紹介事業許可申請書」の文字を抹消すること。

① 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

厚生労働大臣 殿

かぶしがいいしゃはろーみえ
株式会社ハロー三重

（ふりがな）

②申請者 氏 名 代表取締役 三重 太郎

1. 職業安定法第30条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。
2. 職業安定法第33条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。
3. 職業安定法第32条の6第2項の規定により下記のとおり更新申請をします。
4. 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の6第2項の規定により下記のとおり更新申請をします。

記

項目1～3の文章は抹消すること。

③許 可 番 号	2 4 - ム - 3 0 0 0 0 0 （許可有効期間末日を記載）	
（ふりがな） ④氏 名 又 は 名 称	かぶしがいいしゃはろーみえ 株式会社ハロー三重	
（ふりがな） ⑤所 在 地	〒 5 1 4 - 8 5 2 4 電話 059 (226) 2165 みえけんつししまざきちょう ばんち 三重県津市島崎町327番地2	
（ふりがな） ⑥代 表 者 氏 名 等	氏 名	住 所
	みえ たろう 三重 太郎	みえけん つし しまざきちょう ばんち ごう 三重県津市島崎町200番地〇号
（ふりがな） ⑦役 員 氏 名 等 （法 人 の み）	氏 名	住 所
	みえ はなこ 三重 花子	みえけん つし まるまち ちょうめ ばん ごう 三重県津市〇町1丁目23番4号
	すずか じろう 鈴鹿 次郎	とうきょうと ちよだく かすみがせき ちょうめ ばん ごう 東京都千代田区霞が関1丁目2番〇号 （居所：三重県鈴鹿市〇〇3丁目53番地6）
	いせ さぶろう 伊勢 三郎	みえけん いせし しかくちょう ばんち ごう 三重県伊勢市□町5番地6号

収入印紙

消印しては
ならない

登記簿謄本に記載されている
役員すべてを記載すること
（監査役も含む）。

住民票通りに記載すること。
（居所：住民票と異なる所に住んで
いる場合のみ記入）

様式第 1 号（第 2 面）

兼業
⑧
の 種 類 ・ 内 容

1. 労働者派遣事業 2. 経営コンサルティング 3.
4. 5. 6.

申請時において、実際に行っている事業を記載すること。

職業紹介事業を行う事業所に関する事項

⑨事業所

名 称

株 式 有 限 公 司 三 重 津 支 店
無 料 職 業 紹 介 所

所 在 地

〒514-0000 三重県津市島崎町123番地45号
島崎ビル6階 電話 059-234-5678

⑩職業紹介責任者氏名等

氏 名

みえ たろう
三 重 太 郎

住 所

三重県津市島崎町
200番地〇号

⑪担当者職・氏名・電話番号

事務担当 松 阪 三 太 郎
(059) 234 — 5678

⑨事業所

住 民 票 通 り に 記 載 す る こ と。

所 在 地

⑩職業紹介責任者氏名等

氏 名

住 所

⑪

同時に 2 事業所について許可申請を行う場合に記載する。

() —

⑫取次機関

イ 名 称

(ふりがな)

ロ 住 所

(ふりがな)

ハ 事業内容

申請者(法人にあっては役員を含む。)(申請者が未成年の場合、その法定代理人をいう。)については、職業安定法第 32 条各号(第 3 号、第 10 号及び第 11 号を除く。)のいずれにも該当しないこと並びに申請者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

また、同法第 32 条の 14 の規定により選任する職業紹介責任者については、同法第 32 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号から第 9 号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、職業安定法施行規則第 24 条の 6 第 2 項第 1 号に規定する基準に適合すること並びに職業紹介責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

記載要領

1 職業紹介事業許可申請書の記載方法

- (1) 有料の職業紹介事業の許可を申請する場合には、表題中「・無料」及び「職業紹介事業許可有効期間更新申請書」の文字を抹消し、並びに2、3及び4の全文を抹消すること。
- (2) 無料の職業紹介事業の許可を申請する場合には、表題中「有料・」及び「職業紹介事業許可有効期間更新申請書」の文字を抹消し、並びに1、3及び4の全文を抹消すること。

2 職業紹介事業許可有効期間更新申請書の記載方法

- (1) 有料の職業紹介事業の許可の有効期間の更新を申請する場合には、表題中「・無料」及び「職業紹介事業許可申請書」の文字を抹消し、並びに1、2及び4の全文を抹消すること。
- (2) 無料の職業紹介事業の許可の有効期間の更新を申請する場合には、表題中「有料・」及び「職業紹介事業許可申請書」の文字を抹消し、並びに1、2及び3の全文を抹消すること。

3 ①欄には、申請書を管轄都道府県労働局に提出する年月日を記載すること。

4 ②欄には、申請者の氏名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名）を記載すること。

5 ③欄には、有効期間の更新申請の場合のみ、（ ）に許可の有効期間の末日を記載すること。

6 ④欄には、氏名（個人）又は名称（法人又は団体における名称）を記載すること。

7 ⑤欄には、事業主の所在地（法人にあつては主たる事務所の所在地）を記載すること。

8 ⑧欄には、他に行っている事業の種類及び内容を記載すること。

9 ⑨欄には、職業紹介事業を行う事業所を全て記載すること。所定の欄に記載し得ないときは別紙に記載して添付すること。

10 ⑪欄には、それぞれの事業所における担当者職・氏名・電話番号を記載すること。

11 ⑫欄には、取次機関を利用する場合のみ、記載すること。